

四半期報告書

(第86期第3四半期)

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期
(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第85期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高	(百万円)	360,005	306,752	111,079	104,941	449,585
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	10,146	12,509	△71	5,282	5,844
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	3,559	7,132	△1,393	3,145	△1,850
純資産額	(百万円)	—	—	254,929	255,368	249,529
総資産額	(百万円)	—	—	446,574	428,816	418,489
1株当たり純資産額	(円)	—	—	733.12	729.78	717.15
1株当たり四半期純利益又 は四半期(当期)純損失(△)	(円)	10.47	21.03	△4.10	9.27	△5.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.47	21.02	—	9.27	—
自己資本比率	(%)	—	—	55.7	57.7	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,774	39,571	—	—	26,464
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19,344	△19,308	—	—	△36,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,007	△16,261	—	—	12,308
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	—	—	20,989	29,735	24,240
従業員数	(名)	—	—	7,390	7,619	7,321

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 第85期第3四半期連結会計期間及び第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、下記の会社を設立したため、関係会社（連結子会社）が増加いたしました。

- (名称) ㈱ヴィーネックス (住所) 香川県観音寺市
(資本金) 310百万円 (主要な事業の内容) エレクトロニクス部品の製造・販売等
(議決権に対する提出会社の所有割合) 66%
(関係内容) ・ 役員の兼任等…当社従業員：8名
・ 資金援助…無
・ 営業上の取引等…無

また、当第3四半期連結会計期間において、サンポリマー株式会社の清算終了により関係会社（連結子会社）が減少いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	7,619 [1,065]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,300
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品	17,219	△15.0
機能性樹脂	16,288	19.7
発泡樹脂製品	11,330	△15.8
食品	15,938	△12.5
ライフサイエンス	8,216	△44.6
エレクトロニクス	8,230	△3.1
合成繊維、その他	6,214	20.8
合計	83,438	△11.3

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主として見込み生産です。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品	19,413	△14.2
機能性樹脂	14,379	4.3
発泡樹脂製品	14,647	△18.8
食品	31,360	△6.1
ライフサイエンス	9,448	△12.8
エレクトロニクス	8,998	20.4
合成繊維、その他	6,692	36.3
合計	104,941	△5.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、中国をはじめとするアジア圏及びその他新興国の景気拡大が牽引する形で回復途上にあります。しかしながら、米国をはじめ先進国の経済は未だ本格的な回復軌道に入っているとせず、景気回復の道筋はなお見通し難い情勢にあります。

わが国経済は、政府の経済対策の効果や中国をはじめとした新興国への輸出拡大に支えられ、緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、国内消費や生産の低迷とデフレの進行のなかで、依然として雇用環境は厳しく、産業全体での設備投資も底這いの状態にあります。足元では、原油・ナフサ価格の上昇局面が続いていることに加え、円高基調の動きや欧米経済の回復動向など不安要素は大きく、再び景気が下振れする可能性も懸念され、今後の景気回復の道筋は不透明な情勢にあります。

このような経済情勢の中、当社グループは、重点戦略分野への経営資源の投入、成長のドライビングフォースとなる新事業の創出やグローバル展開の強化にスピードを上げて取り組むとともに、既存事業については、国内・海外需要の着実なキャッチアップと競争力向上を目指したコスト改善など収益力の改善に注力しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高が104,941百万円（前年同四半期比5.5%減）、営業利益が5,371百万円（前年同四半期比296.4%増）、経常利益は5,282百万円（前年同四半期比5,354百万円増）と大幅な増益となりました。また、四半期純利益は3,145百万円（前年同四半期比4,538百万円増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、中国をはじめとする海外市場の需要が回復基調にある一方、国内需要は低迷が続き、原料価格上昇に対する販売価格への転嫁に努めましたが、減収増益となりました。塩ビ系特殊樹脂は、国内需要は低迷したものの、海外需要が増加し、コストダウン等による収益改善も寄与したため、減収増益となりました。か性ソーダについては、海外市況が急落し、国内需要も低迷しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,413百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ3,222百万円（14.2%減）の減収となり、営業利益は427百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,431百万円の増益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、アジア市場が回復基調となりましたが、欧州市場は低迷しております。米国市場は本格的な需要回復に至らないものの、前年同期の販売数量を上回りました。また、原燃料価格の変動に対応した販売価格の修正やコストダウン等による収益体質強化策も推し進め、増収増益となりました。変成シリコーンポリマーは、日米欧での建築関連需要の不振のなかで販売数量を確保し、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は14,379百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ587百万円(4.3%増)の増収となり、営業利益は2,153百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ2,052百万円の増益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡樹脂製品は、国内市場の低迷の影響を受け、発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィンともに販売数量が減少しましたが、徹底した製造コストダウンや経費削減に取り組みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は14,647百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ3,385百万円(18.8%減)の減収となり、営業利益は1,675百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ740百万円(79.3%増)の増益となりました。

④ 食品事業

食品は、消費者の節約・低価格志向の影響を受けて需要が伸び悩み、販売数量・販売価格ともに下落しましたが、コストダウンや新製品の拡販による収益の回復に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は31,360百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ2,038百万円(6.1%減)の減収となり、営業利益は2,615百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,334百万円(104.2%増)の増益となりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業の販売が順調に推移し、増収増益となりました。一方、医薬バルク・中間体は、前年同四半期より販売数量が減少し、減収減益となりました。機能性食品素材は、販売数量は増加したものの、既存製品の競争激化に伴う販売価格下落により減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は9,448百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,389百万円(12.8%減)の減収となり、営業利益は877百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,107百万円(55.8%減)の減益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

液晶関連製品は、液晶テレビの市場回復に伴い増収増益となりました。超耐熱性ポリイミドフィルムは、販売数量は前年同四半期を上回り増収となりましたが、販売価格の下落の影響により減益となりました。太陽電池は、欧州での新規製品の需要が活発化したものの販売数量は前年同四半期には至らず、競争の激化に伴う販売価格の下落も響き、減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は8,998百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,526百万円(20.4%増)の増収となりましたが、営業損失は1,453百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ794百万円の減益となりました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、世界的な景気低迷と円高の影響を受けるなかで、コストダウン努力と高付加価値品の販売数量増により増収増益となりました。その他事業は、エンジニアリング子会社の解散決定に伴い減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,692百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,783百万円(36.3%増)の増収となり、営業利益は663百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ427百万円(181.2%増)の増益となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 日本

アジア地域への輸出は回復基調にあるものの、国内需要は依然低迷が続き、全般的には前年同四半期を下回る販売となりましたが、経費の削減やコストダウンに注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は89,710百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ5,400百万円(5.7%減)の減収となり、営業利益は5,923百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ2,588百万円(77.6%増)の増益となりました。

② その他の地域

欧州地域は、機能的樹脂の需要が低調となりました。太陽電池は需要が回復しつつありますが、前年同期の販売数量は下回りました。米国地域は、需要の回復が本格化しておりませんが、体質強化策を推し進め、収益性の改善に注力いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,231百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ737百万円(4.6%減)の減収となり、営業利益は1,182百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,701百万円の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主として現金及び預金並びに売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ10,326百万円増の428,816百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して8,290百万円減少し63,867百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べて5,839百万円増の255,368百万円となりました。この結果、自己資本比率は57.7%、D/Eレシオは0.26となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ2,747百万円減少し、29,735百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動による資金の増加は、8,576百万円（前年同四半期比10,402百万円増）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益5,473百万円、減価償却費6,698百万円、仕入債務の増加額7,115百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額8,065百万円、法人税等の支払額1,569百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動による資金の支出は、7,653百万円（前年同四半期比3,174百万円増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出7,104百万円等による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動による資金の支出は、3,876百万円（前年同四半期比11,969百万円増）となりました。

その主な内容は、借入の返済による支出等1,045百万円、配当金の支払による支出2,714百万円等による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

米国金融危機を契機とした世界経済の落ち込みは、各国の経済対策効果や中国をはじめとする新興国の需要拡大に後押しされる形で徐々に回復軌道を辿ってきております。しかしながら、依然として生産・消費活動は金融危機前の水準に戻っておらず、わが国経済も未だ自律的回復の段階には至っておりません。世界経済の動向には不安要素が多く、当社グループの各事業は国内・海外需要の低迷の影響を強く受ける状況が続いております。当第3四半期連結会計期間以降、原油・ナフサ価格の急上昇から原材料価格が再び高騰する動きになっているほか、為替も引き続き円高基調で推移しており、今後も厳しい事業環境が続くと想定されます。

このような状況の中、当社グループは、製造コストダウンや経費削減の強化のほか、グローバル展開の強化、新規事業の創出、組織の見直し等の諸施策を実施し、一層の収益力の回復に努めるとともに、成長市場分野への経営資源のシフトを進め、事業構造の変革に注力しております。平成21年9月に策定した長期経営ビジョン「KANEKA UNITED宣言」に基き、「変革」と「成長」をキーワードとして、研究開発型企業への進化、グローバル市場での成長促進、グループ戦略の展開などの経営施策を一層強化することで、魅力ある企業像と競争力ある事業構造の実現を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上策として、以下の方針に沿って取り組んでおります。

○多角経営を基本に、高成長・高付加価値事業群と安定収益事業群を複合化しながら、高成長・高収益を実現する。

○経営資源を成長分野に重点投入するとともに、継続的なコスト改善活動により利益率の向上に取り組む。

○経営の推進力を「次の成長分野を睨んだ研究開発」、「海外事業展開の一層の強化」とこれらの共通の土台となる「高い目標に積極果敢に挑戦する人材」に置く。

また、平成20年度から始まった新たな中期計画では、「技術立社」を高く掲げ、「質的変革」を追求し、事業と人の成長による企業価値の向上を目指して、以下を重点項目として経営諸施策を遂行しております。

○技術を経営の根幹に置き、経営方針と技術戦略を一体化させ、技術が成長をけん引する企業を目指す。

○「事業構造の変革」、「研究開発の変革」及び「人材の変革」の3つの質的変革を成し遂げる。当社の技術の強みを認識し、成長分野で当社として先端事業と位置付けるものを大きく伸ばす事業構造に変革する。さらに、オリジナリティーのある技術を確立し、スピードと実現力のある研究開発の変革と、変革を実現するチャレンジ精神豊かな人材の変革を実現する。

○当社の得意技術が活かせる機能性樹脂分野、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野を重点戦略分野として、引き続き重点的に経営資源を投入していく。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）を、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりであります。

イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。

- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対して新株予約権の無償割当等の対抗措置を取ることがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。
- ロ. 本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランの有効期間は導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様を意思を重視するものであります。
- ニ. 当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否かを判断し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。このように特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

- へ. 大規模買付者が出現した場合には、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、当社株主総会で廃止することができるとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は4,096百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった、当社大阪工場の耐候性MMA系フィルム製造設備拡充については、平成21年10月に主要な工事が完了いたしました。この他、当社大阪工場の電子材料製造設備新設については、完了予定年月を平成21年10月から平成22年4月に変更いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
カネカソーラー テック㈱	兵庫県 豊岡市	エレクトロニクス	太陽電池関連製 造設備新設	1,660	6	自己資金	平成21年 12月	平成23年 5月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、大阪(市場第一部)、名古屋(市場第一部)各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成44年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1 発行価格 884 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 2
 - ①新株予約権者は、平成19年9月11日から平成44年9月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
 - ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成20年7月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年8月12日～平成45年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 601 (注) 1 資本組入額 301
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成20年8月12日から平成45年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成21年7月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日～平成46年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 1 発行価格 623 資本組入額 312
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成21年8月12日から平成46年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成21年12月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成21年12月14日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	17,000	4.86
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,223	0.92

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,726,000 (相互保有株式) 普通株式 125,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,304,000	337,304	—
単元未満株式	普通株式 1,845,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	337,304	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が452株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 三丁目2番4号	10,726,000	—	10,726,000	3.06
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区東五反田 四丁目5番9号	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社イーピーイ	東京都荒川区西日暮里 二丁目57番5号	45,000	—	45,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	10,851,000	—	10,851,000	3.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	603	675	713	693	720	693	645	636	629
最低(円)	486	562	611	600	645	632	591	554	562

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	29,857		24,088
受取手形及び売掛金	※4	97,774	※4	86,807
有価証券		422		422
商品及び製品		37,303		39,201
仕掛品		8,852		10,109
原材料及び貯蔵品		19,473		18,222
その他		9,490		13,760
貸倒引当金		△465		△391
流動資産合計		202,708		192,220
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※2	51,567	※2	51,234
機械装置及び運搬具（純額）	※2	62,982	※2	65,736
その他（純額）	※2	47,162	※2	45,365
有形固定資産合計	※1	161,712	※1	162,336
無形固定資産		1,940		2,186
投資その他の資産				
投資有価証券		45,513		39,981
その他		17,286		22,093
貸倒引当金		△345		△327
投資その他の資産合計		62,454		61,747
固定資産合計		226,107		226,269
資産合計		428,816		418,489

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※4 55,263	※2, ※4 43,030
短期借入金	※2 18,891	※2 40,304
未払法人税等	2,751	1,983
引当金	—	72
その他	27,521	33,543
流動負債合計	104,427	118,932
固定負債		
社債	20,000	5,000
長期借入金	※2 25,375	※2 22,254
退職給付引当金	18,517	18,116
引当金	269	265
負ののれん	899	—
その他	3,957	4,392
固定負債合計	69,019	50,027
負債合計	173,447	168,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	190,057	188,357
自己株式	△9,587	△9,583
株主資本合計	248,353	246,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,354	4,643
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	△8,130	△7,996
評価・換算差額等合計	△776	△3,351
新株予約権	109	75
少数株主持分	7,681	6,148
純資産合計	255,368	249,529
負債純資産合計	428,816	418,489

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	360,005	306,752
売上原価	279,963	230,268
売上総利益	80,041	76,483
販売費及び一般管理費	※1 68,526	※1 63,091
営業利益	11,515	13,392
営業外収益		
受取配当金	1,101	911
投資有価証券売却益	505	—
その他	970	1,039
営業外収益合計	2,577	1,951
営業外費用		
支払利息	977	719
固定資産除却損	914	933
為替差損	505	24
その他	1,548	1,157
営業外費用合計	3,946	2,834
経常利益	10,146	12,509
特別利益		
固定資産売却益	—	191
特別利益合計	—	191
特別損失		
投資有価証券評価損	2,550	—
事業整理損	637	—
特別損失合計	3,188	—
税金等調整前四半期純利益	6,958	12,700
法人税、住民税及び事業税	2,817	3,184
法人税等調整額	378	1,708
法人税等合計	3,196	4,892
少数株主利益	202	675
四半期純利益	3,559	7,132

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	111,079	104,941
売上原価	88,056	78,286
売上総利益	23,023	26,654
販売費及び一般管理費	※1 21,668	※1 21,283
営業利益	1,354	5,371
営業外収益		
受取配当金	375	236
投資有価証券売却益	9	—
為替差益	—	294
その他	149	369
営業外収益合計	533	900
営業外費用		
支払利息	330	229
固定資産除却損	211	323
為替差損	1,162	—
その他	256	436
営業外費用合計	1,960	989
経常利益又は経常損失(△)	△71	5,282
特別利益		
固定資産売却益	—	191
特別利益合計	—	191
特別損失		
投資有価証券評価損	1,200	—
事業整理損	163	—
特別損失合計	1,363	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,435	5,473
法人税、住民税及び事業税	△990	1,308
法人税等調整額	900	745
法人税等合計	△90	2,053
少数株主利益	47	274
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,393	3,145

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,958	12,700
減価償却費	20,352	19,550
固定資産売却損益 (△は益)	—	△191
事業整理損失	637	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△707	2,239
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27	93
受取利息及び受取配当金	△1,326	△1,029
支払利息	977	719
持分法による投資損益 (△は益)	164	△126
固定資産処分損益 (△は益)	658	877
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,550	47
売上債権の増減額 (△は増加)	26	△9,992
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,213	2,169
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,739	11,014
その他	△3,722	1,812
小計	14,642	39,882
利息及び配当金の受取額	1,352	1,073
利息の支払額	△966	△633
法人税等の支払額	△7,254	△750
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,774	39,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,512	△18,293
有形固定資産の売却による収入	—	191
無形固定資産の取得による支出	△709	△258
投資有価証券の取得による支出	△441	△1,161
投資有価証券の売却による収入	835	311
関係会社株式の取得による支出	△761	△449
関係会社株式の売却による収入	—	479
貸付けによる支出	△70	△227
貸付金の回収による収入	77	93
その他	238	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,344	△19,308

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,141	△22,202
長期借入れによる収入	5,014	2,808
長期借入金の返済による支出	△635	△918
社債の発行による収入	—	15,000
社債の償還による支出	△5,000	△5,000
リース債務の返済による支出	△419	△331
配当金の支払額	△5,441	△5,428
少数株主への配当金の支払額	△119	△169
少数株主からの払込みによる収入	36	—
自己株式の取得による支出	△597	△21
自己株式の売却による収入	27	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,007	△16,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△435	387
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△998	4,388
現金及び現金同等物の期首残高	21,988	24,240
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	1,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,989	29,735

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性の増したサンビック(株)を連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)ヴィーネックス、および重要性の増した高知スチロール(株)を連結の範囲に含め、清算終了したサンポリマー(株)を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 53社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「投資有価証券売却益」(当第3四半期連結累計期間0百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期累計期間においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、区別掲記しておりました営業外収益の「投資有価証券売却益」(当第3四半期連結会計期間0百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期会計期間においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>なお、一部の連結子会社では、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p>
4. 経過勘定項目の算定方法	<p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目のうち、僅少なものを省略する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 459,001百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,610百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,478百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,021百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,412百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">833百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,651百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する保証 KSSベトナムCo., Ltd. 129百万円 カネカファーマベトナムCo., Ltd. 116百万円</p> <p>連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等 TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd. 185百万円 カネカファーマベトナム Co., Ltd. 227百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 39百万円 受取手形割引高 608百万円</p> <p>※4 追加情報 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,336百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,610百万円	機械装置及び運搬具	874百万円	土地	1,478百万円	預金	57百万円	計	4,021百万円	支払手形及び買掛金	405百万円	短期借入金	1,412百万円	長期借入金	833百万円	計	2,651百万円	受取手形	1,336百万円	支払手形	402百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 445,248百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,344百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">937百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,781百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">977百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,421百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,688百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証 KSSベトナムCo., Ltd. 259百万円 カネカファーマベトナムCo., Ltd. 187百万円</p> <p>連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等 TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd. 151百万円 カネカファーマベトナム Co., Ltd. 238百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 122百万円 受取手形割引高 959百万円</p> <p>※4 追加情報 —</p>	建物及び構築物	1,344百万円	機械装置及び運搬具	937百万円	土地	498百万円	計	2,781百万円	支払手形及び買掛金	977百万円	短期借入金	1,421百万円	長期借入金	289百万円	計	2,688百万円
建物及び構築物	1,610百万円																																						
機械装置及び運搬具	874百万円																																						
土地	1,478百万円																																						
預金	57百万円																																						
計	4,021百万円																																						
支払手形及び買掛金	405百万円																																						
短期借入金	1,412百万円																																						
長期借入金	833百万円																																						
計	2,651百万円																																						
受取手形	1,336百万円																																						
支払手形	402百万円																																						
建物及び構築物	1,344百万円																																						
機械装置及び運搬具	937百万円																																						
土地	498百万円																																						
計	2,781百万円																																						
支払手形及び買掛金	977百万円																																						
短期借入金	1,421百万円																																						
長期借入金	289百万円																																						
計	2,688百万円																																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 主要な費目及びその金額	※1 主要な費目及びその金額
荷造運搬費 18,455百万円	荷造運搬費 15,896百万円
給料及び賃金 12,229百万円	給料及び賃金 11,673百万円
退職給付引当金繰入額 1,266百万円	退職給付引当金繰入額 1,518百万円
研究開発費 12,796百万円	研究開発費 12,017百万円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 主要な費目及びその金額	※1 主要な費目及びその金額
荷造運搬費 5,847百万円	荷造運搬費 5,484百万円
給料及び賃金 3,895百万円	給料及び賃金 3,878百万円
退職給付引当金繰入額 421百万円	退職給付引当金繰入額 536百万円
研究開発費 4,119百万円	研究開発費 4,096百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 20,839百万円	現金及び預金 29,857百万円
有価証券 421 "	有価証券 422 "
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 271 "	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 544 "
現金及び現金同等物 <u>20,989百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>29,735百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 350,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 10,750 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 109百万円(提出会社 109百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,714	8	平成21年3月31日	平成21年5月28日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,714	8	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,635	13,791	18,033	33,399	10,838	7,472	4,909	111,079	—	111,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	461	51	43	3	—	—	1,061	1,621	(1,621)	—
計	23,097	13,843	18,076	33,403	10,838	7,472	5,970	112,700	(1,621)	111,079
営業利益又は 営業損失(△)	△1,003	100	934	1,280	1,984	△658	236	2,874	(1,519)	1,354

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,413	14,379	14,647	31,360	9,448	8,998	6,692	104,941	—	104,941
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	849	90	0	2	—	181	128	1,253	(1,253)	—
計	20,263	14,469	14,648	31,363	9,448	9,179	6,821	106,194	(1,253)	104,941
営業利益又は 営業損失(△)	427	2,153	1,675	2,615	877	△1,453	663	6,959	(1,587)	5,371

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	73,433	55,619	56,068	94,969	31,454	29,926	18,533	360,005	—	360,005
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,036	239	159	11	—	—	4,198	6,644	(6,644)	—
計	75,469	55,859	56,227	94,980	31,454	29,926	22,731	366,650	(6,644)	360,005
営業利益	798	3,780	812	2,187	5,340	1,347	1,978	16,246	(4,731)	11,515

(注) 1. 事業区分は製品の種類、用途、製造方法、市場の類似性並びに製造過程における相互関連性、開発の基盤共通性等を総合的に判断し、取り決めております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 化成品事業・・・塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
- (2) 機能性樹脂事業・・・モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
- (3) 発泡樹脂製品事業・・・発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、
発泡スチレンペーパー、ビーズ法発泡ポリオレフィン
- (4) 食品事業・・・マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
- (5) ライフサイエンス事業・・・医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材、医療機器
- (6) エレクトロニクス事業・・・超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、巻線、太陽電池
- (7) 合成繊維、その他事業・・・アクリル系合成繊維(カネカロン)、エンジニアリング業務

3. 会計処理の方法の変更

- ・ 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、化成品事業が5百万円、機能性樹脂事業が62百万円、発泡樹脂製品事業が0百万円、食品事業が0百万円、ライフサイエンス事業が17百万円減少しております。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、機能性樹脂事業が35百万円、発泡樹脂製品事業が2百万円、合成繊維、その他事業が2百万円増加しております。

4. 追加情報

- ・重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、化成品事業が7百万円、ライフサイエンス事業が1百万円増加し、機能性樹脂事業が12百万円、発泡樹脂製品事業が1百万円、食品事業が83百万円、エレクトロニクス事業が155百万円、合成繊維、その他事業が7百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	57,954	45,548	41,181	90,487	27,349	26,840	17,391	306,752	—	306,752
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,235	224	1	7	—	431	1,169	4,070	(4,070)	—
計	60,189	45,772	41,183	90,495	27,349	27,272	18,560	310,822	(4,070)	306,752
営業利益又は 営業損失(△)	947	6,949	4,093	6,792	2,806	△4,931	1,327	17,985	(4,593)	13,392

(注) 1. 事業区分は製品の種類、用途、製造方法、市場の類似性並びに製造過程における相互関連性、開発の基盤共通性等を総合的に判断し、取り決めております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 化成品事業・・・塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
- (2) 機能性樹脂事業・・・モディファイヤー、変成シリコーンポリマー、耐候性MMA系フィルム
- (3) 発泡樹脂製品事業・・・発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
- (4) 食品事業・・・マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
- (5) ライフサイエンス事業・・・医薬品（バルク・中間体）、機能性食品素材、医療機器
- (6) エレクトロニクス事業・・・超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、太陽電池
- (7) 合成繊維、その他事業・・・アクリル系合成繊維（カネカロン）、エンジニアリング業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,111	15,968	111,079	—	111,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,055	2,089	6,145	(6,145)	—
計	99,166	18,058	117,224	(6,145)	111,079
営業利益又は 営業損失(△)	3,335	△518	2,816	(1,461)	1,354

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	89,710	15,231	104,941	—	104,941
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,132	1,952	5,084	(5,084)	—
計	92,842	17,183	110,026	(5,084)	104,941
営業利益	5,923	1,182	7,106	(1,735)	5,371

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	295,043	64,961	360,005	—	360,005
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,813	6,315	22,129	(22,129)	—
計	310,857	71,276	382,134	(22,129)	360,005
営業利益	14,540	1,413	15,954	(4,439)	11,515

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「欧州」「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載しております。

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によります。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米………米国

欧州………ベルギー

アジア……マレーシア、シンガポール

2. 会計処理の方法の変更

・棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が87百万円減少しております。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、その他の地域が40百万円増加しております。

3. 追加情報

・重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が251百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	258,959	47,792	306,752	—	306,752
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,675	4,795	14,471	(14,471)	—
計	268,635	52,587	321,223	(14,471)	306,752
営業利益	14,606	3,000	17,607	(4,214)	13,392

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「欧州」「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載しております。

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によります。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米……米国

欧州……ベルギー

アジア……マレーシア、シンガポール

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	9,550	7,424	9,733	3,849	30,558
II 連結売上高(百万円)					111,079
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.6	6.7	8.7	3.5	27.5

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	13,308	5,169	9,035	4,210	31,724
II 連結売上高(百万円)					104,941
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	4.9	8.6	4.0	30.2

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	43,249	25,935	39,727	13,191	122,104
II 連結売上高(百万円)					360,005
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.0	7.2	11.0	3.7	33.9

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	43,587	16,895	26,456	11,223	98,162
II 連結売上高(百万円)					306,752
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.2	5.5	8.6	3.7	32.0

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……中国、韓国、台湾

北米……米国、メキシコ

欧州……ベルギー、英国

その他の地域……アフリカ、オセアニア

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプションの付与はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプションの条件変更はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	729円78銭	1株当たり純資産額	717円15銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10円47銭	1株当たり四半期純利益金額	21円3銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	10円47銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	21円2銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	3,559	7,132
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,559	7,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	340,057	339,258
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	80	136
(うち新株予約権(千株))	(80)	(136)

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	4円10銭	1株当たり四半期純利益金額	9円27銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	9円27銭

- (注) 1. 前第3 四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,393	3,145
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,393	3,145
普通株式の期中平均株式数(千株)	339,595	339,256
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	—	166
(うち新株予約権(千株))	(—)	(166)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月29日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 | 2,714百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月4日 |

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社カネカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社カネカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸根正実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第86期第3四半期(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。